

平成27年度事業評価対象事業の見直しの方向性

事業名	資源再生物収集運搬事業
事業所管課	環境部 環境施設課

① 事業評価における 主な意見	<ul style="list-style-type: none"> ・ 資源回収組合への交付金は、業者選定方法（競争性がないこと）、計算方法等を含め、グレーな部分が多い。 ・ 自治会への買上金については、1kgあたり5.5円の根拠を明確にしたうえで、見直しを行うべき。
② 評価結果	<p>事業内容の見直し (現行どおり：1人、事業の内容の見直し：4人、廃止：1人)</p>
③ 今後の検討予定 今後の検討の方向性	<p>【三者協調方式について】</p> <p><基本的な考え方></p> <p>一般廃棄物処理基本計画に位置付けられている三者協調方式について、行政、市民、事業者の三者による検討の場を設け、制度の見直し等協議します。</p> <p><具体的な取組></p> <p>三者協議の具体的な議題は次のとおりです。</p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 業者選定方法など今後の在り方について ・ 自治会買上金の取り扱いについて <p><実施時期></p> <ul style="list-style-type: none"> ・ 平成27年11月に三者協議を開始しました。今後定期的に開催して、平成28年秋までに一定の方向性をまとめます。